

令和2年1月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和2年1月22日（水）午後3時00分
(2) 閉 会 令和2年1月22日（水）午後5時10分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の非公開の決定について
第 4 協議事項12 令和2年度三木市教育の基本方針について
第 5 報告事項 令和元年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について
第 6 報告事項 令和元年度三木市教育功労賞被顕彰者の決定について
第 7 報告事項 各課の所管事項について
第 8 その他
第 9 次回定例会の開催日程について

4 出席者

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 西 本 則 彦 |
| 委 員 | 石 井 ひろ美 |
| 委 員 | 浦 崎 秀 一 |
| 委 員 | 大 北 由 美 |
| 委 員 | 實 井 政 治 |

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

| | |
|---------|---------|
| 教育総務部長 | 石 田 英 之 |
| 教育振興部次長 | 岩 崎 恵 |
| 教育総務課長 | 五百蔵 一 也 |

| | |
|-----------|------|
| 教育施設課長 | 長池陽作 |
| 文化・スポーツ課長 | 金井善純 |
| 学校教育課長 | 坂田直裕 |
| 教育センター所長 | 橋本泰一 |
| 教育・保育課長 | 正心均 |
| 生涯学習課長 | 近藤豊 |
| 図書館長 | 伊藤真紀 |
| 教育総務課主任 | 橋本祥子 |
| 教育総務課主事 | 藤原亮太 |

7 傍聴者 1人

開 会

教育長が、令和2年1月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、大北委員と實井委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和元年12月定例会（20日開催）の会議録について委員に諮り、「平成30年度点検・評価報告書における外部評価者の指摘等に係る対応状況について」に対する発言内容について修正を求める発言があった。また、生涯学習課の報告事項に対する発言内容について修正を求める発言があった。教育長が、このことについて委員に諮り、一部修正の上、承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

日程第4 協議事項12 令和2年度三木市教育の基本方針について

○坂田学校教育課長が、次のように説明した。

令和2年度三木市教育の基本方針の作成に当たり、まず本年度の教育の基本方針の内容等について教職員にアンケートを実施した。「内容は適切である」や「文字が詰まっているため見にくい」、「フルカラーになったことで見やすく、説明に即した写真が掲載されていることで非常にイメージがしやすい」等の回答を得た。また、昨年度に委員方からいただいたご意見を勘案するとともに、教育大綱及び第2期三木市教育振興基本計画との整合を図り、県の「指導の重点」の主旨を尊重しつつ、三木市としての地域性及び独自性を打ち出すものとし、内容の修正及び精査を行った。

平成31年度からの変更点として、全体的に、文章の表現を用言止めに統一し、フォントをUDデジタル教科書体とした。

施策・実践・取組内容では、「学校の教育環境の充実と検討」を「学校の教育環境の充実」とし、取組内容も大きく変更している。

今後は、今回の協議でいただいたご意見を事務局で検討し、2月に議案として提出する。議決後に印刷を行い、来年度に向けて各校園及び関係機関に配布する予定である。

(大北委員) 教育の基本理念は、策定予定である第2期三木市教育大綱に合わせて変更となるが、教育目標と重点目標については、変更は無く、継続となっている。これは、第3期三木市教育振興基本計画が来年度の策定で、年度がずれてしまうためと解してよいか。

(坂田学校教育課長) そのとおりである。第2期三木市教育大綱は、今年度末に策定予定であるが、第3期三木市教育振興基本計画は、それを受けての策定となるため、令和3年度の基本方針において整合を図っていくこととなる。

(西本教育長) 大きな流れとしては、三木市教育大綱を受けて、三木市教育振興計画を策定、三木市教育振興基本計画を受けて、三木市教育の基本方針を作成するというものである。

第1期三木市教育大綱の期間は、平成27年度から令和元年度までの5年間となっている。今年度、第2期三木市教育大綱を策定していく中で、教育委員の皆様にも審議いただいているが、今回協議

いただく教育の基本方針は、現在の第2期三木市教育振興基本計画を基に作成することとなるため、中身の体系は変更できない。しかしながら、第2期三木市教育大綱の基本理念及び精神はできる限り反映していきたいと考えている。このことに関して、疑義はありますか。

(委員) なし。

(石井委員) 総論については、一部を除き、令和元年度の内容と変わっていない印象である。その中でも、「家庭や地域、学校が連携し、子どもたちに「手をかけ、目をかけ、心をかける教育」をめざしていきます。」の部分について、2年連続で目指していくことに違和感がある。また、主な取組事項の「④学校と家庭、地域との連携を深め、」の部分と内容が重なるため、この部分を残すのであれば、「④子どもたちに「手をかけ、目をかけ、心をかける教育」をしつつ、学校と家庭、地域との連携を深めていきます。」とすべきではないか。そうすることで、意味合いが変わってくるのではないかと感じる。また、慣用句のように使用されており、めざすべきことであるのは、周知の事実であるので、書きぶりを工夫して欲しい。

(大北委員) 教育目標、重点目標及び施策・実践項目は変えることができないが、総論は、第2期三木市教育大綱の基本理念を踏まえ、令和2年度の教育委員会の基本姿勢を示すものであるため、刷新すべきである。この教育の基本方針は、教職員が活用するものであるが、そうすることで、気持ちを新たに教育実践ができるのではないかと感じる。

(浦崎委員) 同感である。刷新するのであれば、「第1期三木市教育大綱の成果と課題について確認するとともに」とあるが、学力及び体力が全国平均以下であることを明確に謳ったものにして欲しい。この教育の基本方針は、教職員のみではなく、市民の皆様にもご覧いただけるものであるため、教育委員会の考え方を是非とも示して欲しい。

(坂田学校教育課長) 第2期三木市教育大綱の基本理念に込められた願

いや第1期三木市教育大綱の成果と課題、これからの方向性について、記載するよう、再度検討する。

(石井委員) 全体的には、体言止めから用言止めに変更したことで、文章が分かりやすくなり、誤解も招きにくいと感じる。

10ページの「確かな学力」の向上の「3 放課後学習支援の充実」で、「個々の学習進度に応じた長期休業中の補充学習の推進」が削除されているのはなぜか。

(坂田学校教育課長) 長期休業中の補充学習の実施は、現実的に厳しい状況にある。今年度は、放課後補充学習の「ひょうごがんばりタイム」を全小中学校で実施しており、来年度も継続して重点取組とするとともに、個々の学習進度に応じた「みつきいすてっぷ」を活用することを「1 学習習慣及び生活習慣の改善」に記載した。

(石井委員) 12ページの「豊かな心」の育成の「4 生徒指導の充実」で、「児童生徒の社会性を培い、自立心や自律性の育成に努め、生きる喜びと命の大切さを実感できる教育に努める。」とあるが、「3 道徳教育の充実」に含まれるものではないのか。

(坂田学校教育課長) 生徒指導において、自己有用感を育てることが、問題行動の未然防止等に繋がること言われているため、記載している。

(石井委員) 「3 道徳教育の充実」の「自立心や自律性、ルールや決まりを主体的に遵守する態度を育てる。」は同じような書きぶりであるが、視点が違うということか。

(西本教育長) 生徒指導における、自尊感情を育てるという部分は、道徳性も兼ね備えている。同じ文言ではなく、表現を変えるべきである。

(坂田学校教育課長) それぞれの視点を加筆し、整理する。

(實井委員) 取組内容は、丸、二重丸、重要の3種類で示されているが、

凡例が無い。校正の段階であっても明示して欲しい。

(大北委員) 二重丸は、新規または修正の項目であるが、内容が同様のものであっても付されている場合が多々見受けられる。手に取る方々が戸惑うことのないよう、付する基準を厳しくするべきである。

(坂田学校教育課長) 分かりやすい表記とするため、表現を変更した項目全てに付していた。ご指摘のとおり修正する。

(西本教育長) 二重丸は、新規または充実とし、修正だけの場合は付さないこととすべきである。また、取組内容の並びを重点取組・新規・継続の順として整理すべきである。

(大北委員) 12月教育委員会定例会において、平成30年度点検・評価報告書における外部評価者の指摘等に係る対応状況について報告いただいた。共通認識を持つものの、学校園現場や公民館等の社会教育施設に下りていかなければ、評価のための評価で終わってしまう。内容によっては、教育の基本方針と連動できないものもあるが、できる限り、新しい取組内容として反映すべきである。担当課において、今一度連動されているのか確認して欲しい。

具体的には、「確かな学力」の向上の取組内容には、「みっきいすてっぷ」や「みきっ子家庭学習ガイド」が、開かれた学校園づくりの推進では、「コミュニティ・スクールの研究」がキーワードとして記載され、連動されている。「健やかな体」の育成では、「県の体力向上サポーター派遣事業を活用」とあるが、基本方針には、記載が無い。また、生涯学習についての指摘事項に対する対応状況について加筆して欲しい。

(坂田学校教育課長) 事務局で再度確認する。

(浦崎委員) 8ページの就学前教育・保育の推進の「多様な教育・保育ニーズへの対応」において、「延長保育や一時預かりなど、保護者の多様なニーズに対応する。」とあり、文言が大きく変更されているのはなぜか。

(岩崎教育振興部次長) 令和元年度は、「保護者の多様な就労形態に対応した休日保育の実施や教育・保育時間を弾力化」としていたが、休日保育を実施している2園のうち、1園で実施を見合わせていることもあった。延長保育は、在園児で、規定の保育時間を超えてしまう場合に、時間を延長して預けることができる制度で、1時間200円である。一時預かりは、通常の保育とは別枠で、園には在籍していない子どもを一時的に受け入れる制度である。どちらもニーズがあり、実際に多くの園で実施していることと、公立の認定こども園においても令和2年度も引き続き実施するため、新規の取組内容として記載した。

(浦崎委員) 9ページの「確かな学力」の向上において、教職員の方々が一生懸命努力しておられる中で、なかなか数字として結果が表れていない現状にあるのは、家庭での学習時間の定着が重要であると考えます。三者面談等により、教職員からアドバイスをもらい、子どもに身に付けたい力について、保護者も理解し、家庭において一緒に取り組んでいくことが結果に結びついてくると思われるので、「1学習習慣及び生活習慣の改善」の取組内容の「家庭学習の適切な課題設定を行い、学習習慣の定着を図る。」を重点取組としていただきたい。

(坂田学校教育課長) 今年度実施した全国学力・学習状況調査の子どもたちへの質問の中で、「家庭において、自分で計画を立てて勉強している。」という項目は、全国と比較してやや下回っている傾向にあることから、「「みっきいすてっぷ」の活用などにより、自ら学習を計画し、課題に取り組む力を育てる」を重点取組としている。委員ご指摘の点については、事務局で再度検討する。

(大北委員) 浦崎委員ご指摘の箇所で、「家庭学習の適切な課題設定」とは、具体的には何を想定しているのか。

(坂田学校教育課長) 「みっきいすてっぷ」に関係する。自ら課題を見つけ、自ら取り組むことを身に付けるよう指導し、家庭学習に結び付けることがねらいである。

(大北委員) 学校から指定された家庭学習内容ではなく、自主学習を指しているということか。

(坂田学校教育課長) 学校から一律の課題を出すだけでなく、子どもたちが、個々の課題に応じた課題を自主的に見つけることをイメージしている。

(石井委員) 場面設定は、教職員かもしれないが、課題設定を自ら行うのであれば、「家庭学習」ではなく、「自主学習」ではないか。主語が抜けているため、分かりにくい文章になっていると感じる。

(坂田学校教育課長) 読み手にとって分かりやすい文章となるよう、再度検討する。

(大北委員) 全国学力・学習状況調査の結果分析において、家庭学習の充実に力を入れようとしており、「みつきいすてっぷ」の活用、「みきっ子家庭学習ガイド」の活用及び「家庭学習の適切な課題設定」の3つを重点取組としているが、本当に学習習慣の改善に繋がるのかは不透明である。また、「望ましい生活習慣について」とあるが、学習習慣の間違いか。

(坂田学校教育課長) 「学習習慣及び生活習慣」の間違いであるため、修正する。

(西本教育長) 「確かな学力」の向上の実践項目の記載順は、家庭学習、指導方法の工夫となっており、これは第2期三木市教育振興基本計画の並びに合わせている。一見、家庭学習の充実ばかりに目がいつてしまうが、教職員の資質向上や指導方法の改善も当然学力の向上には不可欠のものであるため、並びは工夫しなければならない。

(大北委員) 学校教育の中で改善していく取組がまずあって、次に家庭学習がくるべきかと個人的には感じる。しかし、前述のように、全国学力・学習状況調査の結果分析において、教育委員会として、保護者の方へ家庭学習を充実していただくよう依頼しており、引き続き力を入れていくべき取組内容であるとも感じる。

次に、同じ実践項目の中で、読書習慣の育成に関する取組内容が削除されている。「2 指導方法の工夫、改善」において、「学習の基盤となることばの力を育成するため、学級文庫や掲示物など、言語環境を整備し、教科を中心に言語活動を充実させる。」が加筆されているが、読書習慣と環境整備は似て非なるものである。読書は、学力向上に繋がるのが科学的に立証されており、是非入れて欲しい。

(坂田学校教育課長) 事務局としては、委員ご指摘の箇所に読書を含めるという思いであったが、学校園では、読書が積極的に取り組まれていることから、「読書タイム」または「読書活動」といった文言を加えることを検討させていただく。

(大北委員) 「読書活動」という言葉が必要かと感じる。

(浦崎委員) 18ページの家庭及び地域の教育力の向上は、新年度から「家庭」が前にきている。個人的には大変良いことだと感じている。委員間でも意見の差はあるが、私は、学校と家庭には温度差があると感じ、保護者の方にも関心を持っていただき、家庭の教育力の向上に向けて一層力を入れていただきたいと感じている。

(大北委員) 第2期三木市教育振興基本計画では、「地域及び家庭の教育力の向上」となっている。

(坂田学校教育課長) 基本的には、体系を合わせているため、整合性を確認し、修正する。

(浦崎委員) 同ページの「子どもを守り育てる地域づくりの推進」の中で、「ネット依存やネットトラブル等から子どもを守る「ネット見守り隊」事業を実施する。」とある。大変良い取組であるが、保護者の皆様にもネットの正しい使用方法について、家庭でも教育してもらうための取組を追記して欲しい。

(橋本教育センター所長) ご指摘の点については、10ページの「6 教育の情報化の推進」において、「保護者と連携したネット利用に関

するマナーの普及や情報モラルの定着を図る。」として、記載している。

(大北委員) 12ページの「3 道徳教育の充実」において、「特別の教科 道徳における学習状況や成長の様子を適切に伝え、評価の充実を図る。」とあるが、成長の様子を伝えるために評価するのではなく、指導に活かすための評価であるので、「道徳における評価の充実を図り、学習状況や成長の様子を適切に伝える。」とすべきではないか。

(西本教育長) 昨年は、道徳科が全面実施されたことで、評価方法を十分検討するとことが大前提であった。文言を変えたことで、意味合いが変わってしまっている。

(大北委員) 「4 生徒指導の充実」において、「多様化・複雑化した児童生徒の背景にある課題解決に向け、スクールソーシャルワーカーの助言や協力を得て、家庭・地域・関係機関と連携する。」とあるが、ケース会議等では、情報交換のみで終了することが多く、行動に繋がらないために、問題解決に至らなかった場合もあった。昨今の悲惨な事件が全国的に起こっていることを踏まえ、関係機関が一体となって対応するという「行動連携」という言葉を使用するのはいかがか。

(坂田学校教育課長) ケースによって、対応の段階は様々であるため、どう表現することが適切であるか検討する。

(大北委員) 15ページの教職員の資質及び指導力の向上の「1 次代を担う教職員の育成」において、「一人一人を大切にした学級づくりや人権課題の解決に積極的に取り組む。」とあるが、「一人一人を大切にした学級づくり」は、教職員にとって、当たり前のことであり、実際に学級経営をされている。生徒指導における慣用句として、「一人一人のよさをいかした学級づくり」があるので、その文言に統一すべきではないか。

次に、開かれた学校園づくりの推進の「2 学校園評価システムの推進」において、取組内容として、昨年と同様、「学校園評価に

よるPDCAサイクルを徹底し、家庭・地域との連携を強化する。」と「全ての教職員が学校運営の成果や課題を共通理解し、組織的に学校を運営する。」が記載されているが、内容的に同じものであると感じる。学校評価とは、各学校が、自らの教育活動や学校運営を評価することで、組織的・継続的な改善を図ること、評価を公表して、保護者の皆様や地域の方々から理解と参画を得て、連携強化を進めること、学校の設置者である教育委員会が、評価の結果に応じて、学校に対する支援や整備等の改善措置を講じることで、一定水準の教育の質を保証し、向上を図ることを目的としている。この3つの柱を整理した上で、内容が重複している箇所を削り、表記を工夫して欲しい。

(西本教育長) 1項目目は、学校評価による家庭・地域との連携について、2項目目は、内部組織としての学校体制の組織強化についての記載と読み取ることができるが。

(坂田学校教育課長) 大北委員は、この2項目は、本来連動しているべきものであり、学校評価の目的の3つの柱の中で整理するべきというご意見であると理解した。

(大北委員) 1項目目は、学校の様子を公表し、理解・参画を得て、さらに連携を強化すること、これが開かれた学校園であるので、書きぶりが重複していると感じる。また、2項目目は、学校園の組織力の向上に含むべき内容ではないかと感じる。

次に、16ページの安心・安全な教育環境の整備の「安全教育の推進」において、「危険を予測して、自ら身を守るため、的確に判断し、行動ができる力を育成する。」とあるが、自ら身を守るための危険予測、判断力、行動力であるので、「自ら身を守るため、危険を予測して」とすべきではないか。また、「地域・警察・関係機関などと連携し、学校安全を推進する体制を構築する。」とあるが、関係機関とは具体的にはどこを指しているのか。

(坂田学校教育課長) 交通安全教室を開催いただいている交通安全協会や不審者対応等の訓練をしていただいている関係機関等、警察とは別の団体を指している。

(大北委員) 全体的に、誤字脱字が見受けられるため、修正願う。学習指導要領で使用されている文言は統一すべきではないか。

(西本教育長) 用字、用語については、市役所における文書と学習指導要領では、差異があるようである。本方針は、教職員が主に活用するものであるため、学習指導要領に合わせるべきか検討する。

日程第5 報告事項 平成30年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について

○金井文化・スポーツ課長が、次のように説明した。

三木市スポーツ賞表彰規則第3条の規定により、三木市スポーツ賞被表彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により、報告する。

被表彰者は、個人の部で、優秀賞7人、奨励賞18人、特別賞2人、団体の部で、奨励賞6団体である。表彰式は、教育センターで2月15日に開催予定である。

(西本教育長) 各賞の選考基準を説明願う。

(金井文化・スポーツ課長) 優秀賞は、中学生及び高校生選手の場合、総体において県大会優勝、近畿大会3位以内又は全国大会8位以内の成績を収めた選手及び団体を対象とする。一般選手の場合、県大会優勝、近畿大会3位以内又は全国大会8位以内の成績を収めた選手及び団体を対象とする。

奨励賞は、小学生、中学生及び高校生選手の場合、総体及びそれに準ずる公的大会において、個人は、県大会3位以内、近畿大会並びに全国大会8位以内、団体は、県大会、近畿大会並びに全国大会8位以内の成績を収めたものを対象とする。また、新人戦及び学年別・年齢別の大会において、個人は、県大会優勝、近畿大会3位以内又は全国大会8位以内、団体は、県大会3位以内、近畿大会3位以内又は全国大会8位以内の成績を収めたものを対象とする。一般選手の場合、県大会において、個人、団体とも優勝、近畿大会3位以内又は全国大会8位以内の成績を収めたもの、または、年齢別大

会等で、近畿大会 3 位以内、全国大会 8 位以内の成績を収めた個人及び団体を対象とする。

特別賞は、優秀賞及び奨励賞に該当しないが、特に権威のある大会等で、優秀な成績を収めるなど、そのスポーツ活動が特別に表彰するに値すると選考委員会が認めたものを対象とする。

(西本教育長) スポーツ賞は、体育協会代表等から構成する選考委員会の審査を経て、決定されている。

(大北委員) 特別賞の候補者が、選考委員会にて落選する場合もあり得るのか。

(金井文化・スポーツ課長) 被表彰者は、各団体等から推薦された候補者について、選考委員会で審議され、決定される。今年度の特別賞には、当該の 2 人が推薦された。

(西本教育長) 今年度は、キンボールのワールドカップで第 3 位という好成績を収めた 2 人の大学生が推薦された。特別賞には、優秀賞及び奨励賞のように各種大会何位以内という基準は無いが、選考委員会にて、当賞に値するという判断がなされた。

奨励賞の一般選手の部門で、競技種目にオリエンテーリングがあるが、これはどのような競技なのか。

(石田教育総務部長) オリエンテーリングは、地図と方位磁石を用いて、大自然や町の中を駆け巡り、チェックポイントを辿っていかに短時間で走破するかを競う競技である。

(石井委員) この方は、教育委員会推薦となっている。

(金井文化・スポーツ課長) この方は、自己推薦として出てきた。三木市スポーツ賞表彰規則において、被表彰者は、学校、体育協会または教育委員会事務局から推薦されたものと規定されており、自己推薦の場合は、教育委員会推薦としている。オリエンテーリングは、日本スポーツ協会の種目でもあり、対象とした。

日程第6 報告事項 令和元年度三木市教育功労賞被顕彰者の決定について

○金井文化・スポーツ課長が、次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定により、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により、報告する。

区分は、教育委員会感謝である。被顕彰者は、各団体からの推薦により、体育・スポーツの普及や団体の育成に貢献され、5年以上携わっておられる10人である。表彰式は、三木市スポーツ賞表彰式終了後に、同会場で開催予定である。

日程第7 各課の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が、次のように報告した。

学校施設整備工事等の進捗状況について報告する。平田小学校給食調理場耐震診断業務委託については、12月中に完了した。平田小学校エレベーター設置等工事については、エレベーター棟の外壁パネルの設置が終了した。現在、エレベーター本体の製作を進めるとともに、渡り廊下のスロープ設置工事に取り掛かっている。口吉川小学校校舎外壁修繕工事については、現在、北側外壁の補修を進めており、1月末には完了予定である。

(2) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が、次のように報告した。

実施した事業として、チャレンジテニス「ワールドマスターズゲームズ2021関西大会PRイベント」を12月22日にビーンズドームで開催し、参加者は47人であった。第15回市民駅伝大会を1月11日に三木総合防災公園特設コースで開催した。チーム編成を1チーム6人から5人に、開催日を成人式と重なっていた日曜日から土曜日に変更したことにより、チーム数・参加者数共に増加した。特別講演会「明智光秀と本能寺の変」を1月19日にみき歴史資料館で開催し、参加者は160人であった。

今後の予定として、三木市展を1月30日から2月2日までかじやの里メッセみきで開催する。審査日を1月27日、表彰式を2月2日

に予定している。

(浦崎委員) 1月10日に開催された子どもたちの芸術鑑賞事業は、素晴らしいものであったが、客席に余裕が見られた。予算を投じているのに惜しい印象である。対象者は、市内小学校及び特別支援学校の6年生となっているが、拡大することは可能か。

(金井文化・スポーツ課長) 少子化の影響で年々児童数が減少し、会場の収容者数にも余裕があるため、対象学年の拡大について検討していきたい。

(石田教育総務部長) この事業は、劇団四季ミュージカルが社会貢献事業として上演いただいたものであり、市としては、会場の使用料や児童の送迎代等を負担している。子どもたちにとって質の高い芸術に触れる機会でもあるため、対象を拡大できるよう検討していく。

(3) 学校教育課報告事項

○坂田学校教育課長が、次のように報告した。

第10回定例校園長会を1月9日に開催した。市立学校園造形作品展を1月18日から20日まで開催し、参加者は保護者と児童を合わせて、1,928人であった。スキー実習は、暖冬による雪不足のため、2月に延期した。学校再編検討会議を1月20日に開催し、傍聴者は6人であった。

今後の予定として、第11回定例校園長会を2月6日に開催する。スキー実習については、実施できるかは未定である。2月は、公立高校の入試が始まる時期となっている。

(西本教育長) 学校再編検討会議において、星陽中学校校区のうち、口吉川地区については、三木中学校への統合を望む地域の方、保護者の意見があり、細川地区も含めて三木中学校へ統合するという提言書をいただいている。

(4) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が、次のように報告した。

教育センターの実施した事業として、プログラミング研修会を記載

のとおり開催した。12月にみなと銀行様からプログラミング教材として、LEGOの教材を60台、2月に高階様から中学生向けの教材を50台寄贈いただく予定である。この教材に関する研修である。CGアートコンテストの作品応募を12月27日に締め切った。応募作品数は、382作品であった。

今後の予定として、CGアートコンテストの表彰式を2月8日に開催する。

青少年センターの実施した事業として、年末特別補導、年始特別補導、戎神社特別補導、成人式特別補導を行ったが、大きな問題もなく終了した。特に、成人式については穏やかな雰囲気が進められたと報告を受けている。その他実施した事業並びに今後の予定は、記載のとおりである。

(浦崎委員)人の目の垣根隊意見交換会の参加者と内容について説明願う。

(橋本教育センター所長)参加者は、東吉川小学校区の人の目垣根隊と事務局を合わせた9人である。登下校時の問題点について、人の目垣根隊と情報共有した。東吉川小学校近辺は交通量が多く、下校時に、児童が1人になってしまう時間があり、心配であるという報告を受けた。引き続き、学校と連携を図っていきたい。

(浦崎委員)信号のない横断歩道を児童が渡るのを見ると心配になる。児童の安全のために、登下校時の交通問題については、意見交換だけで終わらせるのではなく、教育委員会で協議させていただきたい。

(橋本教育センター所長)意見交換会で出た意見については、事務局で集約し、関係課や警察に要望として上げている。教育委員会で協議できることについては、協議していきたい。

(西本教育長)みなと銀行から寄附をいただいた件であるが、社会貢献事業の一環として、1億円以上の預金が集まったときに0.1%を教育事業に寄附する申し出を以前からいただいております、その趣旨に14社が賛同され、寄附をしていただいた。教材は教育センターで管理し、各校へ貸し出すこととしている。寄附者の一覧は、市役所3階のみっきいホールで掲示している。

(5) 教育・保育課報告事項

○正心教育・保育課長が、次のように報告した。

実施した事業として、保育者交流研修会及び特定教育・保育施設第三者評価を記載のとおり開催した。監査については、福祉課所管の社会福祉法に基づく法人の監査と教育・保育課所管の条例に基づく監査を合同で行った。

今後の予定として、特定教育・保育施設第三者監査、特定教育・保育施設第三者評価を記載のとおり実施する。評価については、1月24日に行った後、各園の総括に向けて、取りまとめを行う。アフタースクール支援員研修会を1月27日に開催する。虐待を主なテーマとする予定である。キャリアアップ研修を2月1日に開催する。

(6) 生涯学習課報告事項

○近藤生涯学習課長が、次のように報告した。

実施した事業として、志染町公民館で、高齢者と成人を対象とした防災教育に関する講座を開催し、参加者は45人であった。第72回三木市成人式を1月12日に開催した。対象者767人のうち参加者は572人であった。

今後の予定事業として、2月5日に口吉川公民館で高齢者教室、女性教室、三木市男女共同参画セミナーの共催で、ジェンダーに関する講座を開催する。三木市連合PTA指定校研究発表会を2月9日に教育センターで開催する。

(大北委員)成人式のときに、学校で三木市歌を学んでいるにも関わらず、歌えていなかったのは残念に思う。

(近藤生涯学習課長)成人式の前に、成人式実行委員会が、複数回集まり、練習会を行っている。

(西本教育長)三木市歌を歌う時間は必要であると考え。小学校の連合音楽会では、しっかりと歌えていたが、中学校では三木市歌の教育は行わないのか。

(坂田学校教育課長)ほとんど行っていないのが現状である。

(浦崎委員) 入学式と卒業式で歌うのか。

(西本教育長) 歌わない。国歌斉唱だけである。

(石井委員) 実行委員の人数は昨年と比べるとどうだったのか。

(近藤生涯学習課長) 応募数の関係で、少なくなっている。

(石井委員) 市歌を歌う練習は必要であるが、実行委員の人数を充実させることも必要だと感じる。

(7) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が、次のように報告した。

実施した事業として、新春企画おたのしみ袋2020を1月11日に青山図書館で実施し、参加者は54人であった。行列ができるほど人気があり、今後も継続していきたい。DVD上映会を1月18日に吉川図書館で開催した。参加者は9人と少なかったが、好評を得た企画であったので、周知方法について検討していきたい。

今後の予定として、図書・雑誌のリサイクルを記載のとおり実施する。えいごのおはなし会を2月9日に吉川図書館で開催する。バレンタインにちなんだ英語の絵本の読み聞かせと工作を行う。手話でみんなのおはなし会を中央図書館で開催する。内容は、障害福祉課職員が行う手話を交えた絵本の読み聞かせである。定例で実施する事業は、記載のとおりである。

日程第8 その他 なし

日程第9 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催日程について諮り、令和2年2月20日午後3時から開催することを決定した。

閉 会

教育長が、令和2年1月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和2年1月三木市教育委員会定例会会議録】

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

記 録 者